

韓国農林畜産食品部 2020. 10. 15 10:04:56 プレスリリース

ASF 防疫推進状況 (2020 年 10 月 15 日)

<https://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbwWFmcmEIMkY2OCUyRjMyNDk2MSUyRmFydGNsVmll dy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJTI2cmdzRW5kZGVtdHIIMQIMjZiYnNPcGVuV3JkU2VxJTNEJTI2cmdzQmduZGVtdHIIMQIMjZwYXNzd29yZCUzRCUyNnNyY2hDb2x1bW4IMQIMjZyb3cIMQxMCUyNmllzVmlld01pbmUIMORmYWxzZSUyNnBhZ2UIMQxJTI2c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D>

□ASF 中央事故收拾本部(以下‘本部’)は、鉄原(チョルウォン)で10月8日に野生イノシシ陽性個体が再び発見されるなど境界地域で野生イノシシ ASF が持続発生(合計 764 件)している非常に厳しい状況のため、

○ASF 拡散防止のための徹底した防疫態勢を持続すると明らかにした。

□本部は10月14日、消毒車両176台を導入して境界地域の野生イノシシ陽性検出地点周辺道路や農場進入路を集中消毒し、

○消毒車両907台(地方自治体及び農協の消毒車、広域防除器、軍提督車など)を導入して全国の養豚農場6066戸に対する消毒を実施した。

○本部は、江原道華川郡の発生農場2戸の母豚でASF陽性を確認(10/9、10/10)したことを受け、ハンドン協会と共同して国境地域395戸の養豚農場の母豚舎などの農場の内部を消毒した。

□10月14日に京畿・江原地域の養豚農家1245戸に対する電話予察を実施した結果、ASFが疑われる飼育豚など異常は発見されなかった。

○電話予察では、養豚農家が守らなければならない予防規則に関する重点広報(毎日三項目)も併せて実施している。

<参考:10月14日前花蕊ける時広報事項>

①飼育豚異常有無(死亡、発熱、食欲不振など)毎日確認し、異常発見時には直ちに家畜防疫機関に申告すること

②豚舎の前に設置する靴底消毒槽の消毒薬を毎日交替するなど管理を徹底すること

③農場のフェンスを定期的に確認し、破損部分を発見した際は直ちに修復すること

□本部は10月14日、野生イノシシ ASF 発生市郡の山岳地帯など感染リスク地域に専門担当消毒人材90人を派遣し、イノシシ陽性検出地点と周辺のイノシシの形跡に対する消毒を実施し、

○京畿・江原北部および隣接する11市郡に捜索人員498人(環境部336人、軍人材162人)を派遣し、イノシシの死体を捜索した。

○養豚農場周辺と登山路、民家周辺などに位置する野生イノシシ陽性個体埋却地に対しては、

○遮断施設を金網で補強したり消滅措置をするなど媒介要因によるウイルス伝播のリスクを提言する方針。

□キム・ヒョンス本部長は10月14日のASF状況報告会議で

○本部は、「ASF潜伏期間中は利用可能な資材や人材を全て導入して防疫を推進しなければならない。養豚農家においても豚舎出入り時の手洗い・消毒・専用衣服への着替え・長靴着用など予防規則を徹底的に遵守してほしい。特に母豚は農場従事者との接触が頻繁であるため、母豚舎をしっかりと消毒し、出入り人数の最小化、衛生手袋と防疫服着用など予防管理を強化してほしい」と強調した。